

マタニティ ハラスメント

女性が安心して働ける職場環境に

【日本語字幕付】



マタハラ行為の内容



出所：2015年厚生労働省

男女雇用機会均等法と育児・介護休業法が改正されて「マタハラ」の防止は事業主の義務になりました。

どのような言動がマタハラに該当するのかをイラストやデータを用いてわかりやすく伝えています。さらには具体的な防止対策についても解説、職場研修に最適なDVDです。マタハラの実態を正しく理解し、働きやすい職場環境をつくるのが大切です。

研修用DVD「考えよう！ハラスメント」
vol.2「LGBTを知ろう」も好評発売中！

研修用DVD

マタニティハラスメント

DVD価格 / 2万円 (税別)
20分 / 2016年
イラスト / はな
製作・著作 / アトリエエム(株)
【公共ライブラリーでの貸出可】

収録内容

- ① マタハラとは
- ② 妊娠で降格は違法
- ③ 妊娠の報告を受けた時
- ④ 少ない女性の管理職
- ⑤ パタニティハラスメント
- ⑥ 具体的な防止対策を



解説
三木 啓子
アトリエエム代表
産業カウンセラー

| | | |
|------------|-----------------|--------------|
| 研修用 DVD | マタニティ ハラスメント | 部署名・役職 |
| | | 本 フリガナ 名前 |
| 団体名 | | TEL |
| 住所 〒 | | FAX |
| | | E-mail |

お申込み

アトリエ エム
TEL 06-4256-8836 FAX 06-4256-8837

〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-4-27-401
info@atoriem.jp http://atoriem.jp